

第26回ASEAN+3首脳会議議長声明

(和文概要)

(2023年9月6日)

【ASEAN+3 (APT) 協力のレビューと将来の方向性】

●ASEANを牽引役とする地域の共同体構築の取組及び東アジア地域における平和、安定及び安全の促進において重要な役割を果たすAPTプロセスを一層強化し深化させることへのコミットメントを再確認。(パラ2)

●APT協力作業計画(2023-2027)の実施における実質的な進展を喜んだ。(パラ3)

●テロ及び暴力的過激主義対策、越境犯罪、及び非伝統的安全保障の課題への対処における対話及び協力強化へのコミットメントを再確認。(パラ5)

●地域における新型コロナ感染拡大との闘い及びその社会的・経済的影響の軽減におけるAPT協力の役割を再確認。特に、新型コロナASEAN対応基金及びASEAN包括的復興枠組(ACRF)及び実施計画を含む新型コロナ対応におけるASEAN加盟国及びASEANのイニシアティブに対する日中韓の支援及び貢献を認識。ASEAN感染症対策センター(ACPHED)の設立に対する日本の貢献、APT地域医療物資備蓄(APTRMS)提案に対する貢献として中国の暫定製品リスト、並びにASEAN加盟国のサーベイランス能力向上のためのASEANバイオディアスポラに対する韓国の支援に感謝。ASEAN地域医療物資備蓄(ARRMS)を補完するためのAPTRMSの設立に関する一層の協議を慫慂。(パラ6)

●特に、持続可能な開発、デジタルトランスフォーメーション、サプライチェーンの強靱性、及び相互の関心分野における協力の追求といった分野におけるより強固でインパクトのある協力を通じて、困難な世界環境の舵取りをするためのAPT協力を強化する必要性を強調。(パラ7)

●ASEAN及び日中韓の間の貿易・投資関係の重要性を強調。(パラ8)

●地域のロジスティックシステム及びサプライチェーンの連結性、強靱性及び持続可能性を強化し、必需品及びサービスの流通を維持するために、開かれた市場を維持することの重要性を強調。(パラ9)

●世界貿易機関(WTO)を中核とした、ルールに基づき、無差別で、開かれた、自由で、公正で、包摂的で、公平で、持続可能かつ透明性のある多角的貿易体制に対する強固なコミットメントを再確認。WTOを強化し、その全ての機能を改善するための改革の追求によりWTOが目的にかなった未来志向な機関であり続けることを確保することへの支持を表明。(パラ11)

●2022年1月の地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効以降の進展を歓迎。インドネシア及びフィリピンにおけるRCEPの発効は、地域の経済回復の促進に対する我々の強固なコミットメントを反映するものであり、ルールに基づいた秩序、地域統合及び地域全体の経済発展に対するASEAN中心性を再確認するものである。(パラ12)

●ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)及びASEAN食料安全保障情報システム(AFSIS)の効果的な実施を通じたものを含め、食料安全保障の確保におけるAPT協力の強化を求めた。強靱で持続可能な農業及び食料システムを実現するための協力を強化する重要性を改めて表明。(パラ13)

●地域の金融セーフティネットの強化への継続的なコミットメント及びチェンマイ・イニシアティブ(CMIM)のアクセス可能性及び有効性の向上を目的とした緊急融資ファシリティの創設に向けた現在の議論を歓迎。ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス(AMRO)、アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)及びASEAN+3の将来のイニシアティブの下での金融協力における進展を歓迎。(パラ14)

●ASEAN+3財務トラックの下で災害リスクファイナンス(DRF)の定例議題へのアップグレードを歓迎。保険及び他の金融ソリューションを探求し、知

識交換を促進させ、ASEAN災害リスク保険プログラム（ADRFI）及び東南アジア災害リスク保険ファシリティ（SEADRIF）といった現存の地域のイニシアティブに関する技術的ソリューションを開発するための行動計画の承認を歓迎。（パラ 15）

●新型コロナの影響を受けた人々や企業、特に中小零細企業（MSMEs）、スタートアップ及び他の社会的弱者を支援する必要性を強調。（パラ 16）

●地域のサプライチェーンの強靱性を強化し、ポスト・コロナ期の回復を推進するためのデジタルトランスフォーメーションの課題を推進するためのAPTの継続的な取組を賞賛。（パラ 17）

●低炭素経済を達成するための唯一の道筋は存在せず、カーボンニュートラル／ネットゼロ・エミッションに向けた各国の状況に応じて、多様な道筋があるとの見解を共有した。地域の相互連結性を通じたAPTエネルギー協力強化のための継続的な取組に留意。日本主導のアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想及びアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）といった他の関連するイニシアティブに留意。（パラ 20）

●科学・技術・イノベーション（STI）における協力強化へのAPTのコミットメントに感謝。（パラ 21）

●東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）とASEAN事務局が実施したMSMEsにおけるデジタル格差解消のためのASEAN+3研究プロジェクトの終了を歓迎。（パラ 22）

●ASEANによるASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025の実施に対する日中韓の支援を認識するとともに、ASEANと日中韓の間の協力強化を期待。持続可能なインフラ、デジタルイノベーション、シームレスな物流、卓越した規制及び人の流動性といったMPAC2025の5つ戦略的分野全てにおける連結性イニシアティブ及びプロジェクトの共同開発及び共同キュレーションを通じたASEANと日中韓の間の協力強化における継続的な取組を慫

憑。(パラ 26)

●日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会(JASCA)及び日ASEAN相互協力による海外スマートシティ支援策(SmartJAMP)により支援されたスマートシティ、並びに日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル年次会合の開催を通じたスマートシティ協力促進のための日本の取組を賞賛。(パラ 28)

●ASEANと日中韓間の貿易、投資、文化、観光、メディア及び人的交流を促進するためのASEAN・中国センター(ACC)、日本アセアンセンター(AJC)及びASEAN・韓国センター(AKC)による取組を称賛。(パラ 29)

●地域において、認識を高め、異文化理解及びASEANのアイデンティティを促進するために、文化交流及び人と人とのつながりが重要であることを強調。(パラ 30)

●ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを含むAPT保健協力の優先分野の実施に対するコミットメントを再確認。(パラ 31)

●アジア健康構想(AHWIN)の下での医療・福祉制度強化における取組を認識。(パラ 32)

●国連持続可能な開発目標(SDGs)2030を達成するため、持続可能で、包摂的かつ革新的な開発の促進、及び民間セクターを含む全ての関係者との協力強化における協力を前進させることへのコミットメントを改めて表明。(パラ 33)

●ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブを通じた海洋ごみ削減のための日中韓の継続的な貢献を歓迎。特に、海洋プラスチックごみナレッジセンター(RKC-MPD)の活動を歓迎。(パラ 34)

●ASEAN共同体の持続可能で包摂的かつ公平な開発を促進及び支持するこ

とへのコミットメントを再確認。(パラ 3 5)

●持続可能な開発のための貧困緩和におけるより緊密な協力の促進へのコミットメントを再確認。(パラ 3 6)

●社会的弱者の人権の促進及び保護、ジェンダー平等の達成、社会的包摂及び女性及び女児のエンパワーメントへのコミットメントを再確認。女性・平和・安全保障(WPS)の文脈において、女性のエンパワーメントのための能力構築の強化及び継続的な支援を期待。(パラ 3 7)

●特にASEAN防災緊急対応協定(AADMER)作業計画2021-2025の実施を支援するため、災害管理、緊急対応、並びに人道支援及び災害救援(HADR)に関する協力を強化することを慫慂。特にASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)を通じたOne ASEAN One Responseに関するASEAN宣言の実施に対するコミットメントを改めて表明。(パラ 4 4)

●東アジア協力を更に深めるために、政府、ビジネス、学界及びシンクタンクが提言を行うためのトラック 1. 5のプラットフォームとしての東アジア・フォーラム(EAF)の重要な貢献を認識。(パラ 4 5)

●APT協力に向けた東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT)の重要な貢献を認識。(パラ 4 6)

●インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)の実施に関する日中韓のプログラム、プロジェクト、活動及びイニシアティブのマトリクスにおいて反映されているようなAOIPの実施を支援するためのイニシアティブに感謝。APTの枠組みにおける具体的なプロジェクト及び活動を通じて、AOIPを一層促進し主流化することを決意。さらに、さらに、今年開催されたASEANインド太平洋フォーラムに関するフォローアップを期待。(パラ 4 8)

●我々の安全、安定及び繁栄のための成長の中心としてのASEANの戦略的

重要性を認識。A S E A N + 3 は、国際法に支えられた開放的、透明かつ包摂的で、ルールに基づいた地域枠組みにおける A S E A N の中心性及び積極的な役割を支持。(パラ 5 0)

【地域・国際情勢】

●北朝鮮による弾道ミサイル発射及び弾道ミサイル技術の使用に重大な懸念を表明。北朝鮮による大陸間弾道ミサイル実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増並びに朝鮮半島における緊張は、地域の平和と安定を脅かす憂慮される展開である。全ての当事者に対して、平和的な対話を再開し、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成のための外交努力を含め、この目的に向けた取組が優先事項であり続ける。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。拉致及び抑留者問題の即時解決を含む人権問題及び国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラ 5 1)

●南シナ海を平和、安定、友好、繁栄及び協力の海とすることの利益を認識。特に最近の進展を踏まえ、南シナ海における平和、安全及び安定を保護及び促進するための共通したコミットメントを再確認。したがって、南シナ海における緊張を高め、紛争を複雑化、エスカレートさせ、平和と安定に悪影響を与える活動の実施において、相互信頼・信用を強化し、自制を行使することの必要性を再確認するとともに、U N C L O S を含む国際法の普遍的に認められた原則に則った紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。2 0 0 2 年の南シナ海における行動宣言(D O C)で言及された、南シナ海における状況を更に複雑化させ緊張を高め得る事項を含め、クレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事化及び自制の重要性を強調。D O C を全体として完全かつ実効的に履行することの重要性を強調し、U N C L O S を含む国際法と整合性のとれた南シナ海における行動規範(C O C)の交渉に資する環境を維持し促進することをコミット。(パラ 5 2)

(ミャンマー情勢)

●ミャンマー情勢、特に5つのコンセンサスの履行について議論し、暴力の継続的エスカレートや、ミャンマー国民に長引く苦痛をもたらし、人道危機、家屋や学校、病院、市場、教会、僧院などの公共施設の破壊を引き起こし、また、地域、とりわけ国境地域沿いの安定に悪影響を及ぼしていることを強く非難。(パラ53)

●5つのコンセンサスがミャンマーにおける政治的危機に対処するためのASEANの主要な拠り所であり続けるという我々の立場を改めて表明。これに関し、2021年4月の5つのコンセンサスへのミャンマー当局のコミットメントにもかかわらず、ミャンマー当局による5つのコンセンサスの履行に関して実質的な進展がないことを深刻に懸念。(パラ54)

●5つのコンセンサスの履行に関する具体的な進展の確保におけるASEAN議長が取組及び特使事務所による集中的で包摂的な関与を評価するとともに、議長の包括的な報告及び評価を歓迎。5つのコンセンサスの履行に関するASEAN首脳のレビューと決定を歓迎。ミャンマーの人々が平和的、包括的及び永続的な解決策を見いだす手助けをするための継続的で持続可能なASEANの現在の戦略及びアプローチに対するコミットメントを再確認。(パラ55)

【その他の事項】

●電気自動車エコシステムの開発に関するASEAN+3首脳声明を採択。
(パラ56)

●2024年のラオスにおける第27回ASEAN+3首脳会議の開催を期待。(パラ57)

(了)